令和6年度 基本施策評価シート

作成日 令和6年6月12日

基本施策	F8 安心できる値	新生環境を確 [。]	保します					
2025年度に	対 象			意	図			
	だれもが	感染症	感染症や食中毒等の健康被害から守られている。					
第五次総合計画	回[前期基本計画]基	本施策掲載^	ページ		184ページ			
基本施策主管課名	生活衛生課	関係課名	果 名					

基本施策の総合評価

- ●新型コロナウイルスなどの感染症検査の迅速な対応により、感染症発生・拡大防止に寄与するとともに、 感染症予防計画、健康危機対処計画(保健所編、保健環境試験所編)を策定した。
- ●子どもや高齢者等の各予防接種の接種率向上に取り組んだが、個別施策の成果指標である『麻しん風しん予防接種率』は目標値を大きく下回っており、保護者等への周知が十分であるとは言い難い。
- 総括 ●個別施策の成果指標である『狂犬病予防注射の接種率』は年々減少傾向で目標値を大きく下回っている。また、まちねこ不妊化推進事業については、獣医師会に加入している獣医師に加え、獣医師会に加入していない獣医師であっても、本市と協定書を締結することによって、不妊去勢手術をすることができることとなり、手術頭数の増加に対応できるようになった。

以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。

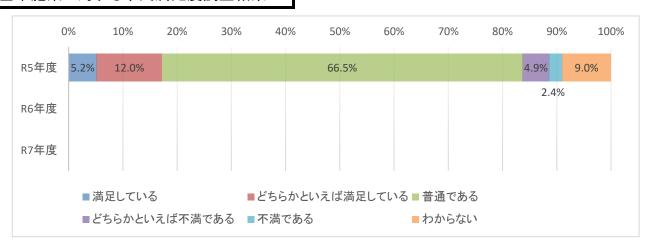
- ●子どもや高齢者等の各予防接種の接種率の向上を図るため、周知広報を広く行うとともに、R6.2月に稼 F8-1 働した子育で応援アプリ「イーカオ+」における接種時期のプッシュ通知機能を活用することなどによる個別 通知や医療機関と連携した接種勧奨を行い、未接種者への勧奨を継続して実施する。
- ●新規登録の際、飼い主に対し狂犬病予防注射の接種義務について十分な説明を行う。また、未接種の飼い主に対しては個別調査を行い、接種につなげる。
 - ●野良猫の不妊去勢手術について、獣医師会加入の動物病院だけでなく、未加入の動物病院にも事業への参加を呼びかける。

二次評価(施策評価会議による評価)

[F8-1]

● 「成果指標」について、麻しん風しんに限定せず、定期予防接種率としてもよかったのではないか。指標とした理由を整理し、それに併せて、問題点・要因の記載についても修正を検討すること。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成 果 指 標

		基準値	目標値			実績値			基準値 からの			
	1日 1宗 1口	(時期) 日標順		R3 R4		R5 R6		R7	傾向			
	感染症患者数	5人 (H27~R元年 度平均)	4人 (R7年度)	13	16	15	0	0				
0 — 5 —	5	••••••	• • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • •	•••••	• • • • • • • •	4				
10 —		•										
15 —		13	-									
20 —			16	15								
	基準年	R3	R4	R5		R6		R7				
	── 実績値											

指標名	基準値	目標値			実績値			基準値 一 からの
相 惊 乜	(時期)	口信但	R3	R4	R5	R6	R7	傾向
観光関連施設での食中毒患者数	32人 (H27~R元年度平均)	0人 (R7年度)	0	0	0	0	0	
0	<u> </u>	•	-				*	
5	0	0	0				0	
10							0	
15								
20								
25								
30 32								
基準年	R3	R4	R5		R6		R7	
		—— 実系	責値					

年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
●子どもの定期予防接種 (70,447件) ●高齢者等インフルエンザ 予防接種(81,647人) ●食品営業施設に対する 衛生監視(5,204件) ●公衆浴場に対する行政 検査(76件) ●狂犬病予防注射の実施 (11,125頭) ●まちねこ不妊化推進事業 (不妊去勢手術)の実施 (480頭)	●子どもの定期予防接種(67,077件) ●高齢者等インフルエンザ 予防接種(77,021人) ●食品営業施設に対する 衛生監視(6,440件) ●公衆浴場に対する行政 検査(76件) ●狂犬病予防注射の実施 (10,846頭) ●まちねこ不妊化推進事業 (不妊去勢手術)の実施 (564頭)		

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	F8-1	感染症	☆にの発生と感染拡大を防止します ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
2025年度に		対	象	意 図					
	だれもが			感染症の発生やその重症化から守られている。					
個別施策主管課名	感染症	対策室							

成果

① 健康危機管理体制の整備

- ●感染症発生・拡大防止のため、腸管出血性大腸菌やSFTS、リケッチア、新型コロナウイルスなど感染症検査を迅速に対応し、感染症発生の把握と拡大防止が図られた(9,308件)。
- ●新型コロナウイルスの変異株調査のため、ゲノム解析を実施し、変異動向の監視に取り組んだ(314件)。
- ●新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生及びまん延時における市民の健康危機に対し、平時からの備えを確実に推進するため、感染症予防計画及び健康危機対処計画(保健所編、保健環境試験所編)を策定した。

② 予防接種の実施

- ●子どもの予防接種の実施
- ・BCG、四種混合、麻しん風しん、水痘等の定期予防接種を実施した(66,750件)。また、県外で定期予防接種を受けた市民に対し、接種費用の助成を実施した(327件)。
- ・定期予防接種の未接種者に対して、個別通知を送付して接種勧奨を行った。
- ・市独自で、乳幼児インフルエンザ予防接種(任意接種)の接種費用に対する一部助成を実施した(12,510件)。
- ・骨髄移植等の医療行為により、免疫を消失された方に対する予防接種再接種費用の助成を行った(1件)。
- ・子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨が控えられていた期間(H25~R3年度)に接種対象であった方が、キャッチアップとして受けた任意接種の接種費用に対する助成を行った(60件)。
- ・R6.2月に稼働した子育て応援アプリ「イーカオ+」は、稼働後右肩上がりで登録者数が増え、令和6年6月時点で約1,000人に達しており、接種時期のプッシュ通知機能が活用されている。
- ●高齢者の予防接種の実施
- ・り患すると重症化しやすい65歳以上の市民に対し、インフルエンザの予防接種(77,021件)及び肺炎球菌予防接種(6,354件)を実施した。

③ 結核患者の発生の予防と早期発見

- ●結核患者発生の届出を受理すると、すぐに積極的疫学調査を行い、接触者健診(169件)を実施した。
- ●DOTS(直接服薬管理)により、服薬中断を未然に防いだ。
- ●治療終了後は2年間にわたり管理検診(118件)を行い、万が一再発しても早期発見できる体制を維持した。

問題点とその要因

① 健康危機管理体制の整備

- ●新型コロナウイルスの検査数の減少とともに、ゲノム解析用の検体確保が難しくなってきている。
- ●近年、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症が発生していなかったこともあり、感染症を対象とした健康危機に関する実践的な訓練が十分に行われていない。
- ●新型コロナウイルス感染症の大流行時には、保健所業務がひっ迫し、保健所職員だけでは対応できなかったことから、今後発生する新興感染症に備えた健康観察等、体制構築のための検討が必要。

② 予防接種の実施

- ●子どもの予防接種の実施
- ・麻しん風しん予防接種 I 期、II 期の接種率について、制度内容を保護者に理解してもらうため、様々な機会や場所において周知啓発を行っているものの、ともに目標値を達成できていない。II 期については、乳児期と比べ接種時期の間隔が空いているからか、全国的にも接種率が低い傾向にある。
- ●高齢者の予防接種の実施
- ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されたことに伴い、感染症対策への意識が低くなり、インフルエンザの予防接種率が前年比3.5ポイント減(R4年度60.3%→R5年度56.8%)とコロナ禍前の水準に減少した。

③ 結核患者の発生の予防と早期発見

●患者の接触者において、健診の必要性を理解いただけない場合があり、接触者健診、管理検診の実施率が 100%ではない。

① 健康危機管理体制の整備

継 ●病院等の協力を得て、新型コロナウイルスゲノム解析用検体確保に努める。

続

▶ 国内外の新興・再感染症の発生状況およびその対応策について情報を収集し、検討する。

続

新 ●健康危機対処計画(保健所編・保健環境試験所編)に基づき計画を実行する。

担

新 ●有事の際においても保健所機能を維持するため外部人材を確保するとともに、庁内の感染症対策に係る人 規 材育成のため研修や訓練を実施し、応援体制の整備を行う。

新●平時のうちから新興感染症の流行に備え、関係機関と机上訓練や調整協議を行う。

規

② 予防接種の実施

●子どもの予防接種の実施

・引き続き、予防接種の制度内容を保護者に理解してもらうための周知啓発を行うとともに、未接種者に対する 継 個別通知や医療機関と連携した接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。

続・R6.2月に稼働した子育て応援アプリ「イーカオ+」が、予防接種スケジュール管理及び接種時期のプッシュ通知機能を有しており、アプリ登録を促すことで接種に係る保護者の手間の負担を軽減し、接種率の向上を図る。

●高齢者の予防接種の実施

新 · 新型コロナウイルス予防接種が原則65歳以上の高齢者を対象とした定期接種となるため、周知広報を広く行規 い、接種率を向上させることにより、新型コロナウイルス感染症のまん延と重症化を予防する。

③ 結核患者の発生の予防と早期発見

継 ●老人福祉施設等の健診率の更なる向上を目指し、結核患者の早期発見につなげる。

継 ●接触者健診、管理検診の実施率が限りなく100%に近づくよう、健診の重要性の周知に努める。 編

成果指標

指	· 標 名	基準値	目標値			実績値			基準値からの
718	1 1示 1口	(時期)		R3	R4	R5	R6	R7	傾向
高齢者インス	フルエンザ予防接種率	57.1% (R元年度)	63.0% (R7年度)	60.1	60.3	56.8	0.0	0.0	
65.0 —		• • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • •	•••••		63.0	
60.0		•							
55.0		0.1	60.3	P					
50.0 —	57.1			56.8	3				
30.0	基準年	R3	R4 ── 実	R5 績値		R6		R7	

指 標 名 	(時期)	目標値	R3	R4	ר	9		からの
府 (4.周) 4. 多防块锤滚(T 期)			1.0	Π4	R5	R6	R7	傾向
	96.8% (H27~R元年度)	97.0% (R7年度)	91.1	93.2	96.1	0.0	0.0	M
100.0							A	
95.0 96.8			96.1		•••••	• • • • • • • • •	97.0	
90.0	91.1	93.2						
85.0 ————————————————————————————————————	R3	R4 ——実	R5		R6		R7	

指	 標 名	基準値	目標値			実績値			基準値 からの
18	/赤 1口	(時期)		R3	R4	R5	R6	R7	傾向
麻しん風しん	ん予防接種率(Ⅱ期)	92.8% (H27~R元年度)	95.0% (R7年度)	91.5	90.1	89.5	0.0	0.0	
100.0 —									
95.0 —	••••••	•••••••		• • • • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • •	•••••	95.0	
90.0 —	92.8	91.5	00.4	•					
85.0 —			90.1	89.5					
	基準年	R3	R4 ——実	R5 経績値		R6		R7	

	施策を推進する	主な事業			
	事業名 担当課	定期予防接種費			こども政策課
	成果指標	麻しん風しん予防接種率 率(Ⅱ期)	(I期)・麻しん風しん予防接種		50回版へ
	目標値	麻しん風しん予防接種率 麻しん風しん予防接種率		の定義	o 「定能予め指揮ができる人」にあてはまれば、遅しん返しん (MR) 第2期 同学処理能が発 <mark>由了 任 3月31 日 までは、(無限1</mark> できけられます。 ~も和了 年 4 月 1 日以間位を競自己側近となります。) シウンの の返機能などで消費を持 てください。
	実績値	麻しん風しん予防接種率 麻しん風しん予防接種率		2x	版に第2間の接種がすんに人は必要ありません 第5の話様ができる人 接種する日に保険市のに住民間があり、 来年(令和7年)4月に小学校に入学予定のお子さん
	達成率	麻しん風しん予防接種率 麻しん風しん予防接種率		●接種 ●母子 ●接種 ●予却 丁.	至 事 注 からかけるとおり、選者機能へ予防してください。 連載予値と、運用が成乱などの自然がわからないの設備機能にご持ちください。 連載予値と、連携が成乱などの自然がわからない。 無以監備機能にありますので、無格を受ける前に保護者のから効果等に配入らお続いしま 可認な登録機能(其他か予算なの機能制でイトドイーカオ」に契約、等ご予切なのかる。 以下記されておいるいちだとださい。
1	成果指標・ 目標値の説明		I・Ⅱ期)について、いずれも95% 種勧奨等を実施し、接種率の向	※ 長 型 型 1	日本版学的情報 1 第 (3 回) はすみましたか? 日本版学的情報 1 第 (3 回) はすみましたか? 日本版学の世界が開催 (第 1) は会性で4 但 (4 回回は9 可以上 13 歳 的かとと) のけるかりのっていますが、了最もか月に及るまでに 3 回 接回路を行う程度があった。 「接種を助りる。 不足している場合は、かかりつ の点 毎機関で指揮を向けてください。
	事業目的			かに、予	
	事業概要	予防接種法に基づく定期 もに、県外での接種費用	予防接種について、全額公費負担 を助成する。	して委	託医療機関で実施するとと
	取組実績		7件(県外における費用助成327件7 任意予防接種)の一部費用助成		‡
		決算(見込)額			758,218,512 円
	事業名 担当課	高齢者等インフルエンザ	予防接種費		感染症対策室
	成果指標	高齢者インフ	ルエンザ予防接種率		者等を対象としたインフルエンザ予防接種について
	目標値		61.0%	実施期間は 10 <u>接種料金</u> 〇 満 65 意	次に終与る市販のかたのインフルエンザ学の接種の助威を実施しています。 ○月1日から来年2月29日までです。 2.000円] ※接種につきましては医発機関に直接お申込みください。 □
	実績値		56.8%	吸されるか O 60歳~ ほとんど不	64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫に機能に降害があり日常生活が 可能なかた。
	達成率		93.1%		30かりやけがに減当するかたは、機能的に各種は財富を扱っすると、[無三条]で開始できます。 ・ 特別のかか、 (1994年) - 特別のからは2000年(1994年) (1994年)
2	成果指標・ 目標値の説明	を成果目標とした。	者に対し、接種者の占める割合) 成するため、R4年度実績から毎 た。	《上·日》市局》 與用標 ②生活存置契約也 ③中開建監括人类	2009 1000
	事業目的	高齢者のインフルエンザ	の発症又は重症化を予防し、併せ	て、その)まん延を防止する。
	事業概要		の規定による定期予防接種のうち 防し、まん延を防止するため、医療		
	取組実績	・接種者数 77,021人 ・関係機関でのポスター	接種率 56.8% 曷示、広報ながさきやHPにより予防	方接種 <i>0</i>	 D周知を図った。
		決算(見込)額			242,357,449 円

	事業名 担当課	結核管理指導費			感染症対策室				
	成果指標	結	核罹患率		1 7 7 7				
	目標値	10.0人以	下/人口10万人対		结月 核24- 核1-				
	実績値	8.6人/	68783m	子 ₃₀ - 					
	達成率								
3	成果指標・ 目標値の説明	られている結核罹患率を	延度合をはかる指標として用い成果指標とした。 人口10万人対10.0人以下を令和	【結本	亥予防週間パネル展示)】				
	事業目的	結核患者及び患者と接触 発を防止する。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	するこ	とにより、結核のまん延と再				
	事業概要	い概ね2年間に渡り6かり	感染症法のもと、登録される結核患者に対し医療の終了までと、その後は、再発の可能性の髙い概ね2年間に渡り6か月ごとの定期的に検診等を行い管理する。また結核患者と接触のあった者に対して、感染拡大防止及び早期発見のため接触者健康診断を概ね接触直後又は2か月後に実施する。						
	取組実績	·管理健康診断 ··· 対策 ··接触者健康診断 ··· 対策	象者数 120人 受診者数 118人 付象者数 173人 受診者数 169 <i>J</i>		率 98.3% §率 97.7%				
		決算(見込)額			1,200,985 円				

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F8-2	飲食物	を物、生活衛生等による健康被害発生を防止します						
2025年度に めざす姿	だれもな	対 が	象	意 図 食中毒等の健康被害から守られている。					
個別施策主管課名				E I B 1 O LANGE OF STATE OF					

成果

① 食中毒予防の取組み

- ●食品衛生法に基づく監視指導活動として、許可施設への立入指導(監視6,440件、食品の収去検査529件を 実施した。
- ●事業者向けの講習会や研修会の開催予定をHP等で広く周知し、また市民向けの講習会に有識者を講師として招いた結果、年34回開催し1,958人が受講したことにより、営業者等の衛生意識が高まり、食中毒の予防につながった。
- ●食中毒等発生時に、細菌培養検査やノロウイルスのゲノム解析検査などを迅速に実施し、原因究明や被害拡大防止に寄与した。

② 施設への衛生指導の強化

- ●福岡県内の旅館において、浴槽の完全換水を年2回しか実施していなかったことにより基準を上回るレジオネラ属菌が検出された事件を受け、全ての旅館業及び公衆浴場の立入調査を実施した結果、レジオネラ属菌※が検出された施設はなく、目標達成ができた。
- (※シャワーやかかり湯、噴水等からレジオネラ属菌に汚染された水の微粒子を吸い込むことでレジオネラ肺炎を引き起こす。)

③ 適正飼養の啓発の強化

- ●狂犬病予防注射をした動物病院で注射済票の交付が受けられるよう、市内の動物病院と交付事務委託契約を締結したことにより、飼い主が注射済票を受け取るために動物愛護管理センターに来所する必要がなく、飼い主の利便性が向上した。
- ●広報誌やホームページ等において、犬の登録及び狂犬病予防注射の接種義務に関する周知を行うとともに、4~5月に市内の公民館や公園等62ヵ所で延べ21日間、狂犬病予防集合注射を行ったことにより、普段、動物病院に行くことのない飼い主に狂犬病予防注射の接種の機会を提供し、接種率の減少を抑えることができた。
- ●11月末に飼い犬への狂犬病予防注射が未接種の飼い主に対し、接種を呼びかけるため、催促のハガキを送付したことにより、未接種の飼い犬への接種に繋がった。
- ●野良猫の不妊手術費の助成(自己負担:2,000円/頭、助成費:メス18,000円/頭・オス8,000円/頭)について、助成を希望する個人又は自治会等の団体から、141件・1,206頭の申込みがあった。その中から、野良猫の引取りや糞尿・鳴き声等による生活環境への被害が多い地域であって、繁殖抑制・生活環境被害の軽減に効果が高いものを書類審査と現地調査により選定し、30件・564頭に助成を行ったことにより、猫の引取り数及び殺処分数が減少し、野良猫による生活環境被害の減少に繋がった。
- ●これまでは獣医師会に加入している獣医師のみが不妊去勢手術をすることができたが、獣医師会に加入していない獣医師であっても、本市と協定書を締結することによって、不妊去勢手術をすることができることとなり、手術頭数の増加に対応できるようになった。

問題点とその要因

① 食中毒予防の取組み

●市民向けの講習会受講者数は若干減少している。(令和4年度:330人→令和5年度:325人)

② 施設への衛生指導の強化

●浴槽水は40°C前後あるが、これは河川や土壌など自然環境に生息するレジオネラ菌の増殖に適した温度であることから、レジオネラ菌の発生を抑制するため施設管理者は浴槽水の入れ替え、消毒等を行う必要がある。

③ 適正飼養の啓発の強化

- ●飼い犬の狂犬病予防接種は法定義務であるが、小型犬等の室内飼いの増加により、狂犬病に関する関心 や感染に対する危機意識が低下しているため、未接種の飼い犬がいる。
- ●不妊去勢手術ができる獣医師数は増加したものの、各獣医師においては、通常の診療を行いながら、まちね こ不妊化推進事業に協力をしていることから、手術の受入頭数には限りがある。事業効果は上がっているが、 手術頭数を大幅に増加することは困難である。

① 食中毒予防の取組み

- ●観光関連施設を中心に、食品営業施設へのHACCP等のより高度な衛生管理手法の周知啓発や監視指導を実施するとともに、食中毒の流行傾向の情報収集に努め、広報ながさき、ホームページ、講習会を通し、事業者及び市民に対し早期の情報提供を行うなど食中毒予防に向けた取組みを継続する。
- 継 ●検査結果の精確性を確保するため、研修や精度管理を実施する。また、新たな食中毒原因物質およびその 続対応策について情報収集に努める。

② 施設への衛生指導の強化

●公衆浴場及び旅館等の共同浴場の浴場水を介して感染するレジオネラ感染症等による健康被害を防止する ため、施設管理者に対し、浴場水の適正な残留塩素濃度管理や換水時の高濃度塩素消毒を徹底するように指 導を強化する。

③ 適正飼養の啓発の強化

- 継┃●広報誌、動物愛護フェスタ、犬のしつけ方教室及び出前講座等の開催を通じ、普及啓発を図る。
- 継 ●新規登録の際に飼い主に狂犬病予防注射の接種義務について分かりやすく説明を行う。
- 継 ●未接種の飼い主に対して予防注射を促す通知を行うほか、特に多頭飼育で未接種の飼い主に対しては、個 続 別に調査を行い、接種につなげる。
- 継 ●動物の愛護及び管理に関する条例等の周知徹底により、猫の飼養者に対し、野良猫に対する不妊化の推進 続 を図る。
- 継 ●猫の引取り数及び殺処分数は年々減少しており、十分な効果を出している。今後も獣医師会やボランティア 続 団体と連携してまちねこ不妊化推進事業を実施する。
- 改┃●動物病院への手術費用の支払い回数を複数回にし、動物病院の経済的負担の軽減を図る。
- 改 ●事務の効率化を図り、助成対象者の手術期間を長く確保できるようにする。 善
- 新 ●クラウドファンディングを活用したミルクボランティアの取組みを通じて、本市の子猫を取り巻く現状を知ってい 規 ただき、これ以上不幸な猫を増やすことのないよう適正飼養に関する意識の向上を図る。

成果指標

指	 標 名		基準値	目標値			実績値			基準値 - からの
718	1示 1コ		(時期)	ᄓᇄᇛ	R3	R4	R5	R6	R7	傾向
衛生基準を済	満たさない食品	品の割合	0.2% (H27~R元年度)	0.2% (R7年度)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
0.0				0.0	•					
0.2	A	•••••		- 0.0	0.0	•••••	• • • • • • • • •	•••••	0.2	
0.4 —	0.2									_
0.6		0.	4							
	基準年		R3	R4 ———実	R5 績値		R6		R7	

指標名		基準値	目標値	実績値					基準値 からの
TE	14 1		(時期) 日標地		R4	R5	R6	R7	傾向
浴場水の)水質検査の適合率	98.9% (R元年度)	100% (R7年度)	100.0	98.7	100.0	0.0	0.0	
100.0				100.6				100.0	
99.5	1	0.00		100.0)				
99.0									
98.5 —	98.9		98.7						
98.0 —									
	基準年	R3	R4 ── 実	R5 績値		R6		R7	

 指 標 名		基準値 (時期)	目標値	実績値				基準値 からの	
11=	14		ㅁ徐胆	R3	R4	R5	R6	R7	傾向
狂犬病 ⁻	予防注射の接種率	72.9% (R元年度)	80.0% (R7年度)	69.4	67.5	65.4	0.0	0.0	
75.0 —	A							72.9	
70.0	72.9							72.3	
65.0	6	9.4	67.5	65.4					
60.0				05.4					
	基準年	R3	R4 → 実	R5 績値		R6		R7	

※接種率の算出方法として、4次総までは分母を『登録犬数-所在不明等』としていたが、5次総では基本的な算出方法(所在 不明等は加味しない)を用いることにしたため、目標値を変更する

施策を推進する主な事業

【食中毒の疑い】						
用する宿泊施設や飲食店など						
観光関連施設を重点的に監視指導を行うことで、観光客等が利用する宿泊施設や飲食店などで食中毒等の健康被害を防止する。						
・毎年度策定する「長崎市食品衛生監視指導計画」において、観光関連施設等をAランクに位置づけ、監視目標に基づき年3回以上の立入検査を実施する。						
して年3回を目標に、328件(達						
198,000 円						
生活衛生課						
XXXXX						
【食中毒検査】						
食品衛生法及び長崎県食品衛生条例等に基づく許可事務及び監視指導を行い、飲食物に起因する衛生上の危害を防止する。						
・食品衛生法に係る事務及び監視指導・食品の収去検査の実施 ・食品衛生知識の周知啓発・食中毒等の調査及行政処分等の実施						
績 6,440件(達成率 103.3%)						
7,394,271 円						
一村						

	事業名 担当課	環境衛生監視活動費			生活衛生課			
	成果指標	浴場水の水質検査の適合	李					
	目標値	100%						
	実績値	100%		【浴場の水質検査】				
	達成率	100%						
3		するレジオネラ感染症防患無が判断基準となることが を成果指標とした。	は同浴場の浴場水を介して感染 止に関して、レジオネラ属菌の有から浴場水の水質検査の適合率 ネラ属菌が検出されないことを目値を100%とした。					
	事業目的	旅館、理・美容所等の生活衛生関係施設に起因する公衆衛生上の危害を防止すること。						
	事業概要	・営業6法に基づく許認可に伴う検査、及び水道法、建築物衛生法に基づく届出の受理。 ・法に基づく各施設の立入調査・検査の実施と法令遵守の指導。 ・墓地埋葬法に基づく墓地の開設許可及び改葬許可						
	取組実績	新規施設を含む公衆浴場	易及び旅館の共同浴場の行政検査	を実施	し、対策の強化を図った。			
		決算(見込)額			423,234 円			

	事業名 担当課	動物管理対策費		動物愛護管理センター					
	成果指標	狂犬病予防注射の接種型	车						
	目標値	77.6%							
	実績値	65.4%							
	達成率	84.3%							
4		接種率を上昇させることの効果が上がるため。	こより、狂犬病のまん延防止対策	【狂犬病予防集合注射の様子】					
	事業目的	 狂犬病の予防及び犬猫の 	・ ・病の予防及び犬猫の適正飼養の普及により、人と動物との共生を推進させる。						
	事業概要	狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の接種を推進するとともに、飼い犬の適正 飼養の普及啓発を行う。							
	4~5月にかけて、21日間、62会場で狂犬病予防集合注射を実施した。また、11月下旬には 未接種の飼い主に接種を促進するハガキを送付した。 取組実績 なお、令和5年度は、登録犬16,581頭のうち、10,846頭が接種した。								
		決算(見込)額		44,330,000 円					